

【令和6年度】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証シート

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A 総事業費 (実績額) (円)	B	C	D	E	F	事業経費内訳	効果・検証 ①成果(具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	課題等 ①課題 ②今後の方向性
							国庫補助額 (円)	交付金充当額 (円)	起債額 (円)	一般財源 (円)	その他 (円)			
合 計						395,500,999	0	351,890,599	0	43,610,400	0			
1	令和5年度大和町非課税世帯等生活支援給付金(追加給付分)	福祉課	①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、現金給付により支援を行うもの。 ②令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 ③支給対象低所得世帯	R5.12	R6.5	1,890,000	0	1,890,000	0	0	0	・1世帯あたり70千円	①・支給決定世帯数:27世帯 ・給付金総額:1,890千円 ②物価高騰に直面する低所得者世帯の負担軽減を図ることができた。	①物価高騰が続くなか、非課税世帯等低所得世帯への継続的な支援の必要性は認識しているが、所得割課税世帯も同様に困窮しており対象範囲の拡充を求める声も多い。 ②経済状況を注視していくとともに、対象を拡充した支援の検討も必要。
2	令和6年度大和町非課税世帯等生活支援臨時給付金	福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、低所得世帯(新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯)に対し、現金給付により支援を行うもの。 ②令和6年度分の新たな住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯 ③支給対象低所得世帯	R6.6	R6.11	47,579,613	0	47,579,613	0	0	0	・1世帯あたり100千円 ・対象児童1人あたり50千円	①・支給決定世帯数:417世帯 ・給付金総額:41,700千円 ・支給対象者数(養育者):43人 ・給付金総額(児童75人):3,750千円 ・給付金支給に係る事務費:2,130千円 ②物価高騰に直面する低所得者世帯の負担軽減を図ることができた。	①物価高騰が続くなか、非課税世帯等低所得世帯への継続的な支援の必要性は認識しているが、所得割課税世帯も同様に困窮しており対象範囲の拡充を求める声も多い。 ②経済状況を注視していくとともに、対象を拡充した支援の検討も必要。
3	令和6年度定額減税補足給付金	税務課	①定額減税で減税しきれない方に対し、給付金を支給することで、物価高騰による低所得者等の負担を軽減するもの。 ②低所得世帯への給付金 ③定額減税を補足する給付対象者	R6.6	R7.1	220,686,034	0	185,295,184	0	35,390,850	0	・定額減税しきれないと見込まれる方に対して定額減税不足額を10千円単位に切り上げて給付。	①・支給対象者世帯数:4,102世帯 ・給付金総額:205,290千円 ②デフレ脱却のための一時的な措置として実施された定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方へ差額を給付することにより、定額減税の恩恵を受けることができた。	①減税額が引ききれない人への補足給付(不足額給付)は、町が対象者を特定し、個別に通知・給付手続きを行う必要があり、多大な事務負担がかかった。 ②事務負担の軽減や確実な効果を狙い、より簡素な給付措置をとることが必要。
4	令和6年度大和町物価高騰対応非課税世帯臨時給付金	福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、低所得世帯(非課税世帯)に対し、現金給付により支援を行うもの。 ②令和6年度分の住民税非課税世帯 ③支給対象低所得世帯	R7.1	R7.8	68,159,802	0	68,159,802	0	0	0	・1世帯あたり30千円 ・対象児童1人あたり20千円	①・支給決定世帯数:2,025世帯 ・給付金総額:60,750千円 ・支給対象者数(養育者):146人 ・給付金総額(児童263人):5,260千円 ・給付金支給に係る事務費:2,150千円 ②物価高騰に直面する低所得者世帯の負担軽減を図ることができた。	①物価高騰が続くなか、非課税世帯等低所得世帯への継続的な支援の必要性は認識しているが、所得割課税世帯も同様に困窮しており対象範囲の拡充を求める声も多い。 ②経済状況を注視していくとともに、対象を拡充した支援の検討も必要。
5	令和6年度畜産業購入飼料費臨時支援事業	農林振興課	①飼料価格の高騰対策として補助金を交付し、畜産業の経営を支援するもの。 ②町内畜産業者への補助 ③町内畜産業者	R7.1	R7.3	3,945,000	0	3,945,000	0	0	0	・乳牛:@10千円×54頭=540千円 ・肥育牛:@10千円×315頭=3,150千円 ・繁殖牛:@5千円×51頭=255千円	①町内の畜産業者13名に対して3,945千円を助成(乳牛54頭、肥育牛315頭、繁殖牛51頭)。 ②物価高騰の影響を緩和することにより、畜産業の経営継続に貢献できた。	①物価高騰が続くなか、継続支援の場合は財源確保が課題。 ②経済状況を注視していく。
6	令和6年度上下水道料金負担軽減生活支援臨時事業	上下水道課	①原油価格・物価高騰に直面している町内の事業者および町民の安定した生活を支援するため、水道料金と下水道使用料の基本料金を2カ月間減免するもの。 ②2カ月分の基本料金減免相当額を上水道事業会計・下水道事業会計へ補助 ③大和町水道事業と給水または排水に係る契約を結び、使用している者(官公署を除く)	R7.2	R7.3	53,240,550	0	45,021,000	0	8,219,550	0	・令和7年2月～令和7年3月請求分(令和7年1月～2月使用分)の水道料金および下水道使用料の基本料金減免(2カ月分)。 【水道】28,076,950円(24,834件) 【下水道】25,163,600円(23,118件)	①水道料金と下水道使用料の基本料金を2カ月間減免するため、減免相当額の合計53,241千円を一般会計から支出。(官公署は対象外) ②日々の生活、また事業を営む上で必ず支払うことになる水道料金と下水道使用料については性質上コスト(義務的経費)となるが、その基本料金を減免することにより町民と事業者の負担を軽減し、公平で効果的な物価高騰対策を講じることができた。	①物価高騰が続いているが、基本料金減免事業は多額の財源を要するため、再支援等の場合は財源捻出が困難。 ②経済状況を注視していく。